

組合の人事行政の運営等の状況を公表します。

南会津地方広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、職員の給与及び勤務時間その他の勤務条件の状況などについて、そのあらましをお知らせします。

I 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用試験の実施状況（令和6年度） (単位：人)

職種	第1次試験		第2次試験	
	試験日	受験者数	試験日	受験者数
高校卒 程 度	R6. 9. 22	5	R6. 11. 2	5

③部門別職員数の状況

(単位：人)

部 門	職 員 数 (人)		対前年 増減数
	令和6年度	令和7年度	
一般 行政	総務	5	4
	民生	1	1
	衛生	0	14
	小計	6	19
特別 行政	教育	1	0
	消防	90	93
	小計	91	93
技能勞 務職	技能員	0	15
	小計	0	15
合 計	97	127	30

②採用職員と退職職員 (単位：人)

区分	採用者数 (A)	退職者数 (B)	(A) - (B)
一般行政職	0	0	0
消防職	4	1	3
合計	4	1	3

(注) 採用者数はR7. 4. 1付新規採用者、退職者には、R6. 4. 1～R7. 3. 31の退職者を表します。

II 職員の給与の状況

①人件費と職員給与費の状況（令和6年度一般会計決算）

(ア) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人 口 (年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	4年度の人件費率
令和6年度	人 —	千円 1, 391, 866	千円 821, 256	% 59. 0	% 71. 0

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬を含みます。

(イ) 職員給与費の状況

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和6年度	人 97	千円 348, 813	千円 163, 007	千円 148, 029	千円 659, 849	千円 6, 803

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

②職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	258, 368	335, 410	37. 2歳

(注) 平均給与月額は、給料及び職員手当（期末・勤勉手当及び寒冷地手当を除きます。）の合計額の平均月額です。

一般行政職の区分には、消防職員、教育職員を含みます。

③職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	採用	初任給	経験年数	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
			2年			
一般行政職	大学卒	224, 600円	233, 200円	296, 500円	322, 800円	343, 400円
	高校卒	191, 300円	203, 300円	254, 800円	296, 500円	322, 800円

(注) 一般行政職の区分には、消防職員、教育職員を含みます。

④一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	副主査	係長 主査	主任主査	次長・課長・主幹 消防署長 方面所長	事務局長 消防長	
職員数	25人	16人	35人	26人	7人	1人	110人
構成比	22.7%	14.5%	31.8%	23.6%	6.4%	0.9%	100%

(注) 本組合の給与条例に基づく給料表の職務の級区分による職員数です。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務及び消防の階級です。

一般行政職の区分には、消防職員、教育職員を含みます。

⑤職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

区分	南会津地方広域市町村圏組合	国
期末・勤勉手当	期末 勤勉	期末 勤勉
6月期	1.250月分 1.050月分	1.250月分 1.050月分
12月期	1.250月分 1.050月分	1.250月分 1.050月分
合計	2.500月分 2.100月分	2.500月分 2.100月分
退職手当	自己都合 勧奨・定年	自己都合 勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	同 左
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	
最高限度	47.709月分 47.709月分	
特殊勤務手当	原子力災害対応作業手当 日額:660円～40,000円	—
時間外勤務手当 平均年額	令和6年度支給実績 222千円/人	—
休日勤務手当 平均年額	令和6年度支給実績 359千円/人	—
夜間勤務手当 平均年額	令和6年度支給実績 79千円/人	—
扶養手当	3,000円/月	同 左
配偶者 その他(最低～)	3,000円/月～	
住居手当 平均年額	令和6年度支給実績 302千円/人	—
通勤手当 平均年額	令和6年度支給実績 189千円/人	—
管理職手当 平均年額	令和6年度支給実績 382千円/人	—
管理職特勤手当 平均年額	令和6年度支給実績 28千円/人	—

(注) 各手当については、対象者あたりの平均額です。

⑥特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料年額等	期末手当支給割合
給料	管理者	無報酬
	副管理者	無報酬
	教育長	無報酬
報酬年額	議長	38,000円
	副議長	35,000円
	議員	33,000円

III 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況及び有給休暇取得状況

区分	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務の開始時間	勤務の終了時間	休憩時間	有給休暇平均取得日数	有給休暇取得率
毎日勤務	38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時		
隔日勤務	8週16休 (38時間45分)	15時間30分	8時30分	翌日の8時30分	(1)12時～13時 (2)17時15分～18時45分 (3)22時から6時までの間に6時間とし、所属長があらかじめ指定する。	8.7日	22.2%

(注) 有給休暇平均取得日数及び有給休暇取得率は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までのものです。

毎日勤務の区分には、隔日勤務以外の消防職員を含みます。

隔日勤務の区分には、消防職員が該当します。

1週間の正規の勤務時間、1日の正規の勤務時間は、令和7年4月1日現在です。

②職員の休暇

休暇の種類		付与日数
年次有給休暇		1年に20日間付与され、20日を超えない範囲内の残日数は翌年に繰り越し可能
主な特別休暇	結婚休暇	連続する5日以内
	産前産後休暇	産前8週間、出産後8週間
	妻の出産休暇	2日以内
	育児時間休暇	1日2回30分以内
	ボランティア休暇	5日以内
	子の看護休暇	5日以内（2人以上の場合は10日以内）
	忌引休暇	続柄により1～10日以内
	夏季休暇	3日以内

IV 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

分限処分者				懲戒処分者					
免職人	休職人	降任人	降給人	小計人	免職人	停職人	減給人	戒告人	小計人
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注1）分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

（注2）懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修開催状況（令和6年度）

区分	件数	参加者数
各種研修	10	89

②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定をしています。現在、組織的・効率的な業務遂行の推進や組織の活性化のために、職員の能力開発及び人材育成を図る新たな人事評価制度を実施しています。

VII 勤務条件に関する措置の要求の状況

（注）勤務条件に関する措置の要求とは、職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が取られるべきことを要求することができる制度です。

・令和6年度における措置要求・・・なし

X 人事行政相談の状況

・令和6年度における相談・・・なし

③育児休業の取得状況

・令和6年度における育児休業取得職員
1名

④介護休暇の取得状況

・令和6年度における介護休暇取得職員
なし

V 職員の服務の状況（令和6年度）

①営利企業等従事制限に係る許可の状況

2件

②職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

0件

VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策（令和6年度）

種類	受診者数
生活習慣病検診	97人
人間ドック	1人
その他の検診	24人

②公務災害等の発生状況

・令和6年度における公務災害・・・1件

IX 不利益処分に関する不服申立ての状況

（注）不利益処分は、職員の地位又はその身分の取り扱いに関する意に反して行う不利益な処分のことで、この処分に対する不服申立ては、処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内にしなければならず、処分があつたことを知らなかつた場合でも、処分があつたことを知つた日の翌日から起算して1年を経過したときは、不服申立てをすることができない制度です。

・令和6年度における不服申立て・・・なし